中部管区警察局三重県情報通信部

オープンカウンター方式による見積依頼について

・随意契約を前提とした見積依頼です。
・提出された有効な見積書のうち、最低価格（消費税込み）を提示された事業者を契約の相手方とします。

《留意事項》

１　見積合せに参加する者に必要な資格等

⑴　予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。
　なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。

⑵　予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。

⑶　警察庁から指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。

⑷　警察当局から、暴力団若しくは暴力団員が実質的に経営を支配する事業者又はこれに準ずる者として、国発注業務等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。

２　案件内容

別添「オープンカウンター方式による見積依頼案件」のとおり

３　連絡先（見積書等の問合せ先及び提出先）

〒514-8514　三重県津市栄町一丁目100番地
中部管区警察局三重県情報通信部通信庶務課経理係
代表電話番号　059-222-0110
ＦＡＸ番号　059-226-5305
メールアドレス　mie.CGA@npa.go.jp

※１　説明等を受けるため直接来庁される場合は、事前に電話連絡をお願いします。事前連絡なしで来庁されますと、担当者が不在の場合があります。

※２　見積書は持参、郵送を問わず、締切日時必着とします。見積書の提出期限までに提出、到達できなかった見積書は無効となることがありますので御注意ください。
　なお、見積書への押印を省略する場合はファクシミリ、電子メールによる提出も可能です。

※３　見積書の様式は、各社の見積書で結構ですが、別紙「見積書記載要領」の内容を満たしていなければ無効となることがありますので御注意ください。

４　相当品による参加申出

仕様書で相当品を「可」と提示している場合は、案件に係る相当品による見積参加を認めます。
相当品による参加を希望する場合は、見積書の提出期限の３日前（ただし、日数には土曜日、日曜日、国民の祝日に関する法律に定める休日及び年末年始の休日を含まない。）までに相当品に係るカタログ又は仕様書を添えて、持参又は郵送（ファクシミリ、電子メールも可）により申し出てください。
相当品による見積参加の申出があった場合は、承諾の可否を連絡いたします。

５　契約の相手方及び契約金額について

提出された有効な見積書のうち、予定価格の範囲内であり、かつ、最低価格（消費税込み）を提示された事業者を契約の相手方とします。
見積額は、各案件において特段の指示のない限り、当該案件の履行に要する一切の費用を含んだ総価（消費税込み）を記載してください。
契約金額は原則として、見積書に記載されている金額（消費税込み）となります。

６　見積合せ結果について

参加事業者の方は、上記３に問い合わせいただければ決定業者及び金額についてお伝えします。

７　契約書等作成の要否について

会計法令等の規程に基づき、契約金額に応じ、指定の契約書又は請書を作成していただきます（契約金額によっては作成を省略する場合があります。）。

８　その他

見積書作成等に要する費用は参加者の負担とします。

別紙

見積書記載要領

各社の見積書様式での提出も可能ですが、以下の吹き出し部分の**内容は必須**です。なお、必須事項の記載なき見積書は無効となりますので、ご注意願います。

御　見　積　書

見積書提出日を記載してください。

令和　　年　　月　　日

中部管区警察局三重県情報通信部長　殿

下記のとおりお見積り申し上げます。

〇〇県〇〇市〇〇〇番地
〇〇〇〇〇株式会社　社印　代表者印
TEL　〇〇〇－〇〇〇－〇〇〇〇
代表取締役社長　〇〇　〇〇

担当　　△△　△△
TEL　△△△△－△△－△△△△

※社印、代表者印の押印は省略可能ですが、省略する場合は、担当者名（フルネーム）と連絡先を記載してください。
代表者と連絡先が同じ場合は「連絡先は代表者に同じ」等の記載をお願いします。

消費税込みの見積額を記載

合計金額　￥〇〇〇，〇〇〇．－　（消費税込み）

品　　名	規　　格	数　量	単　　価	金　　額
車両賃貸借		1式		〇〇〇，〇〇〇
			小　計	〇〇〇，〇〇〇
			消費税	〇，〇〇〇
			合　計	〇〇〇，〇〇〇

案件内容は、『オープンカウンター方式による見積依頼案件』に提示された件名
「車両賃貸借　1式　￥〇〇〇，〇〇〇」
と記載願います。
また、最低価格の見積書を提示された事業者には、見積内訳書の提出を別途依頼します。

消費税額を計上してください。
消費税は円未満切捨てとなります。

オープンカウンター方式による見積依頼案件

案件番号	件　　名	仕様書の公開	見積書提出期限
10	駐在所通信機器整備等工事（８－３－１）	終了案件	令和８年10月21日 午後4時00分
11	車両賃貸借	公開	令和８年11月16日 午後4時00分
12			
13			
14			
15			
16			
17			
18			

※　案件内容の説明等を受けるため直接来庁される場合は、事前に電話連絡をお願いします（事前連絡なしで来庁されますと、担当者が不在である場合があります）。

※　仕様書を公開していない案件については、「３　連絡先」記載の連絡先に連絡の上、仕様書を受領してください。

仕　様　書

1　件名
　車両賃貸借

2　車種及び数量
　ワンボックスバン　３台

3　借上車両の仕様
(1) 変 速 方 式　　ＡＴ
(2) 最大積載量　　1,000kg程度
(3) 乗 車 定 員　　５人以上
(4) 想 定 車 種　　ハイエース（トヨタ）、キャラバン（日産）等

4　賃貸借期間
　令和８年12月23日から令和９年１月６日まで

5　配車及び返納場所
　三重県津市栄町一丁目100番地　三重県警察本部

6　条件
(1) 借上げ
ア　当部が指定する場所及び時間に配車、引取りを行うこと。
イ　借上車両が故障等で使用できない場合、速やかに別の車両を指定場所に配車すること。
ウ　借上車両に故障や破損等の事故が発生した場合、受注者の負担により修理を行うこと。
エ　燃料は満タン借り、満タン返しを原則とする。
オ　借上期間中に道路運送車両法第48条に基づく法定点検整備時期に達しない車両を配車すること。
カ　カーナビゲーション及びＥＴＣ車載器を装備し、ＥＴＣカードを貸与すること。
キ　スタッドレスタイヤを装着すること。

(2) 保険補償
　自動車損害賠償保険（強制保険）のほか、以下の条件を満たす任意保険に加入していること。
ア　対 人 保 険 ： １名　　無制限（自賠責を含む）
イ　対 物 保 険 ： １事故　無制限
ウ　車 両 保 険 ： １事故　時　価
エ　人身傷害保険 ： １名　　3,000万円（１名限度額×定員）
オ　運転者限定等の条件は設けないこと。

(3) 賃借料
ア　賃借料に自動車損害賠償保険料及び任意保険料(免責補償)を含む。
イ　賃借料に借上車両損傷時の営業補償費を含む。
ウ　賃借料に燃料代及びパンク等修理代を含まない。
エ　賃借料の請求は、賃貸借期間終了後に車両及びＥＴＣカードに係るものについて行うものとし、賃貸借期間中のＥＴＣカード利用料は利用明細を添えて別途請求すること。